

令和8年10月1日

学生・教職員 各位

静岡学習センター

学習センターの閉所日2日制の導入について(予告)

日頃より、放送大学の教育に対し、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、放送大学本部においては、学習センターの学びの拠点としての効果的・効率的な運用等の在り方について検討が行われ、令和6年度に「原則として、すべての学習センターで閉所日2日制を実施する」との全体方針が定められました。各学習センターの実情を踏まえ、令和7年4月以降、順次導入することとなっております。

この全体方針に基づき、**静岡学習センター及び浜松サテライトスペースでは、令和9年4月から下記のとおり閉所日2日制に移行いたします。**

なお、静岡学習センター及び浜松サテライトスペースが閉所している際のお問い合わせは、本部学生サポートセンター(043-276-5111)をご利用ください。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【移行日】 **令和9年4月1日(2027年4月1日)**

【移行後の閉所日】 **4月～7月・10月～1月 … 月曜日、火曜日**

8月・9月・2月・3月 …… 日曜日、月曜日

※閉所日を変更する場合は、静岡学習センターウェブサイトでお知らせいたします。

※移行後も事務室の開所時間、図書・視聴学習室の開室時間は変更ありません。